

山鹿市民交流センター利用制限緩和のお知らせ

令和2年8月から当センターご利用について制限を設けておりましたが、熊本県の新型コロナウイルス感染症のリスクレベルが「レベル3」に引き下げられたことにより、令和2年10月1日（木）から利用制限を緩和します。

なお、施設利用の際には、これまで同様、感染予防対策の徹底をお願いします。

詳しい内容は、山鹿市民交流センターまでお問い合わせください。

山鹿市教育委員会 社会教育課
指定管理者（一財）山鹿市地域振興公社